

令和6年3月定例会一般質問通告書

令和6年2月7日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

【通告番号1番】

琴浦町議会議員 小椋 憲浩

次の事項について質問します。 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. あらゆる災害に対する準備、訓練、対応について	<p>令和6年1月1日に発生した能登半島地震で被災された方々に改めてお見舞い申し上げます。</p> <p>さて、本町での災害に対する準備、訓練、対応については地域防災計画とその場面に応じてなされているところですが、この度の災害により防災への備え、避難行動要支援、共助訓練などの大切さを改めて考えさせる事となりました。地震・火災・降雪・台風などの気象災害発生時に予想される停電、交通・通信網の遮断、パニック状況の鎮静対策など事前の計画と訓練の重要性は高いと考えますが、本町の施策として町民の生命を守る為にどの様に取り組むのか伺う。</p> <p>(1) 避難行動要支援者名簿と各自治会との情報共有について</p> <p>(2) 個別避難計画や支え愛マップづくりの進捗状況について</p> <p>(3) 防災マップ・災害備蓄品の充実について</p> <p>(4) 防災協力農地の考え方について</p> <p>(5) 除雪対応について</p> <p>(6) 教育現場での訓練状況について</p>	町 長 教育長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
2. 小麦の振興について	<p>第一次産業の振興は国民の食糧調達に重要な役割を果たしており、継続して取り組まなければならない施策である。農業分野の中でも輸入依存率が高い小麦生産については、農林水産省も自給率向上に向けて国産化の推進について取り組んでいる。本町の水田あるいは畑、そして耕作放棄地などへの作付けを誘導し諸問題の解決に向けた取り組み、農家経営の安定化に向けた支援を図ることが重要と考えるところである。</p> <p>また地産地消、身土不二の取組み、そして給食への活用や食農教育の観点からも必要性が高いと思うがその施策の方向性について伺う。</p>	町 長 教育長

令和6年3月定例会一般質問通告書

令和6年2月7日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

【通告番号2番】

琴浦町議会議員 澤田 豊秋

次の事項について質問します。 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 地域防災について	<p>本町は、昨年3月に地域防災計画の見直し修正が行われましたが、この度の能登半島地震を教訓として、住民の生命、財産を守るためにも、災害の防止及び被害の軽減並びに災害復旧等総合的に防災の在り方を見つめ直し、地域の防災力をより一層高める必要があると思います。そこで町長、教育長にお伺いします。</p> <p>(1) ライフライン対策で、水の確保は大変重要であり、本町の上水道の老朽化率、耐震化率等の現状と今後の方策はどのようになっているのか。また、主要な避難所等へ井戸を設置する考えはないか。さらに防火水槽の点検整備はどのようになっているのか。</p> <p>(2) 住宅対策で、被災した建物の対策はあるが、安心して住める環境整備のためにも、住宅耐震化対策の充実が必要であると考えますが、現状はどうか。</p> <p>(3) 防災活動は、自助、共助、公助の基本的な取り組みがあるが、特に住民主体の地域防災力の向上が求められており、自主防災組織の確立を図り、支え愛マップ作りで要配慮者等の安全確保に努め、避難所との連携を強化して、インクルーシブ防災を基本に推進すべきと思うが、現状と課題は。</p> <p>(4) 小中学校における防災教育の現状と課題は。</p> <p>(5) 生命と財産を守るために消防団の役割は大変重要であり、緊急時にはすべての団員が消防車を運転できる体制が必要だが、消防団員の準中型自動車免許取得状況等現状はどうか。</p> <p>(6) 地域防災計画、防災マップ等の更なる見直しが必要ではないか。</p>	町 長 教育長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
2. 通学路の安全確保について	<p>子どもたちが安全で安心して登校できる環境の整備充実は大切なことであり、ボランティアの皆さんによる見守りをはじめ、各小中学校においては、通学路の点検等が行われているところです。</p> <p>さらなる充実に向けて学校関係者のほか、各地区の交通安全協会、各地区振興協議会、公民館、議員等を加えて地域ぐるみの点検体制の整備を図ってはどうか。</p> <p>また、歩道以外の主要な通学路について、カラー舗装の整備を早急に進めるべきではないか。</p>	町 長 教育長

令和6年3月定例会一般質問通告書

令和6年2月12日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

【通告番号3番】

琴浦町議会議員 田中 肇

次の事項について質問します。

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 琴浦町の危機管理体制について	<p>この度の能登半島地震では、道路の崩壊などインフラ施設に大きな被害が発生したため、被災者の救援救助また復旧支援に大きな障害となっています。</p> <p>災害発生から3日持ちこたえれば救援が届くという、これまでの防災認識が通用しないことを教訓に、改めて住民の生命、身体と財産を守る危機管理体制を構築すべきと思います。</p> <p>次について町長と教育長に伺う。</p> <p>(1) 「琴浦町地域防災計画」は鳥取県そして琴浦町の地形・気候・風土という地域特性を反映しているか。</p> <p>(2) 災害対策基本法第49条の10に基づく「避難行動要支援者名簿」同法49条の14「個別避難計画」作成と運用について。</p>	町 長 教育長
2. 町長の政治姿勢について	<p>町民の期待を背負い立候補され、琴浦町誕生以来、初の町長選挙で、現職を破り当選された町長ですが、町長就任2年間の自己評価と今後の2年間の課題と展望を伺う。</p>	町 長
3. 帯状疱疹ワクチン接種の費用助成について	<p>2月8日発行の日本海新聞において、帯状疱疹は成人の9割以上に発症のリスクがあり、80歳までに3人に1人が発症するという記事が掲載されました。</p> <p>ウイルスが原因で起こる疾病で、重症化するとQOL(生活の質)の低下を招くなど日常生活に影響します。</p> <p>このため発症・重症化予防のためのワクチン接種費用の助成について伺う。</p>	町 長

令和6年3月定例会一般質問通告書

令和6年2月13日

琴浦町議会議員 大平 高志 様

【通告番号4番】

琴浦町議会議員 山本 秀正

次の事項について質問します。 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 安心・安全に暮らせるまちづくりについて	<p>安心・安全に暮らせるまちづくりに向けては、「防災」「消防」「防犯」「交通安全」など、さまざまな取り組みが考えられますが、今回は、「救命」と「消防」についてお伺いします。</p> <p>(1)自治(区)公民館でのAEDの設置状況について、把握されているかお伺いします。</p> <p>(2)設置について自治会(区)からの要望についてお伺いします。</p> <p>(3)自治会(区)で公民館に設置を希望される場合、購入費用またはリース費用についての助成措置についてお伺いします。</p> <p>(4)公共施設でのAEDの設置はほとんどが屋内設置であります。行事等での活動は屋内に限らず、屋外でも行われています。いざというときのためにも屋外にも設置が必要であると考えますが、公共施設での屋外設置の計画があるかお伺いします。</p> <p>(5)消防法において住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。改正消防法により、2006年(平成18年)以降の新築住宅が対象になった後、2011年(平成23年)6月以降はすべての住宅において設置が義務付けられました。具体的には、寝室や階段、台所、居間などが対象で、本町の場合、鳥取中部ふるさと広域連合火災予防条例によって設置基準が示されています。</p> <p>設置についてであります。全国的には、2021年(令和3年)時点、おおよそ2割が住宅用火災警報器を設置していないという調査結果がありますが、本町の場合の設置状況について把握されているかお伺いします。</p> <p style="text-align: right;">〔次頁へ続く〕</p>	町 長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
	<p>(6)2011年(平成23年)以降の住宅用火災警報器の設置義務から10年以上が経過し、電池切れの時期に入っていますが、トラブル的なことがないかお伺いします。</p>	
<p>2. 表彰制度の充実に ついて</p>	<p>琴浦町の表彰制度は条例に基づき、その趣旨は、琴浦町の自治振興、町の公益、町民の福利増進等について、功労又は善行があったものを表彰するとありますが、次のことについてお伺いします。</p> <p>(1)琴浦町の合併以降、平成27年度までは条例に基づく表彰が毎年行われていたようですが、その後条例を改正して表彰の時期をおおむね5年に1回行うとしたのはなぜかお伺いします。</p> <p>(2)5年後の令和2年度に表彰が行われたようですが、表彰の種類とその数についてお伺いします。また、該当者の把握の仕方についてお伺いします。</p> <p>(3)表彰について、町民のみなさんへの受賞者の紹介はどのようにされたかお伺いします。</p>	<p>町 長</p>

令和6年3月定例会一般質問通告書

令和6年2月14日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

【通告番号5番】

琴浦町議会議員 谷田 順子

次の事項について質問します。

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 人権尊重社会の実現に関する取組みについて	<p>令和3年に改正された「琴浦町人権尊重の社会づくり条例」及び、令和5年12月に改訂された「琴浦町人権施策基本方針」に基づき、人権尊重の実現に向けた取組みがなされているところですが、今なお、不当な差別は依然として存在し、外国にルーツがある人への不当な差別的言動、インターネットを利用した人権侵害などの人権課題が生じています。</p> <p>町長は「琴浦町人権施策基本方針」の中で『あらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を広げ、誰もが安心・安全に暮らせるために取組む』としておられますが、実現に向けた取組みについての基本的な考えを伺う。</p> <p>(1) 「琴浦町人権施策基本方針」に示されている、町の責務及び、人権の視点に立った行政の推進をどのように行う考えか伺う。</p> <p>(2) 「琴浦町人権尊重の社会づくり条例」に、差別を禁止する旨の条項を設ける考えはないか伺う。</p>	町 長 教育長

令和6年3月定例会一般質問通告書

令和6年2月14日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

【通告番号6番】

琴浦町議会議員 川本 善孝

次の事項について質問します。

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 木造住宅耐震診断と耐震改修について	(1)能登地震の死亡者の9割は家屋倒壊によるとの報道があるが、本町での木造住宅耐震診断と耐震改修の状況について伺う。 (2)合わせて、①井戸の再評価②緊急避難場所・仮設住宅用地のための更地の必要性を感じるが、所見を伺う。	町 長
2. 学校給食における本町特産品の使用について	本町の特産品である①エリザベスメロン②がぶりこ③グランサーモン④ぼろたんの学校給食(公共調達)の現状と今後の取組みについて伺う。	教育長
3. 水田活用直接払交付金の見直し問題について	国による同交付金の見直しが発表されてから2年が経過したが、本町においてどのように対処されてきたのか、また残り3年でどのように取組もうとしているのか伺う。	町 長

令和6年3月定例会一般質問通告書

令和6年2月14日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

【通告番号7番】

琴浦町議会議員 手嶋 正巳

次の事項について質問します。

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. カウベルホールについて	カウベルホールは町民にとって大変関心の高い問題だと思っている。サウンディング調査の結果、数社が興味を示されたとの報告はありましたが、その後の進展について何の報告もありません。今後、カウベルホールをどういうふうに行かされるのか方向性を示して頂きたいと思います。また、何時頃迄に示していただけるか時期についても伺います。	町 長
2. 高齢者クラブ連合について	高齢者クラブは高齢期を楽しく、生きがいを持って安心して暮らしていくために健康で自立し、身近な仲間と支え合いながら住みよい地域づくりを進めていく活動が重要と基本方針にうたっています。高齢者クラブの現状は非常に寂しい状況にあると聞いている。 町長はこの状況をどのようにとらえ、どう打開されるのか伺いたいと思います。	町 長

令和6年3月定例会一般質問通告書

令和6年2月14日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

【通告番号8番】

琴浦町議会議員 井木 裕

次の事項について質問します。

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 政治姿勢について 不使用となっている 町所有建物の今後について	町所有の保育園並びに公民館をどのように処理されるのか。また、財源はどうなっているのか伺う。 さらに今後、新ふなのえこども園の建設に伴って不使用となる現在のふなのえこども園はどうするのか。 安田保育園、以西保育園、旧成美保育園、八橋保育園、逢束保育園、古布庄保育園、古布庄小学校、旧浦安地区公民館	町 長
2. 政治姿勢について まなびタウン、カウ ベルホールについて	まなびタウン地下駐車場はいつ利用再開となるのか。また、カウベルホールは現在使用禁止となっているがサウンディングの結果はどうなっているのか。 使用できる見込みがあるのか。 財源はどうなっているのか伺う。	町 長

令和6年3月定例会一般質問通告書

令和6年2月14日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

【通告番号9番】

琴浦町議会議員 押本 昌幸

次の事項について質問します。

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 技能実習生への行政の対応について	(1)例1. 各地で地域と技能実習生たちとの行き違いが生じているように思えるが(勤務先からの生活指導はあるにしても)。 地域で互いに顔の見える交流等、町の施策が必要に思えるのだからどうか。 (2)例2. 技能実習生の不安等の相談窓口はどこか。 (技能実習生として5年経過後、次の就職先が決まらないなど) (3)技能実習生を含めて、在留外国人の人権の在り方についてどう対応しているのか。	町 長
2. 町のこれからの財務状況はどうか	近年、財源として「過疎債(交付税措置7割補助)」への依存が目立つようにも思われるが、今後の必須事業等も含めての財政見通しはどうか。	町 長

令和6年3月定例会一般質問通告書

令和6年2月14日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

【通告番号10番】

琴浦町議会議員 小椋 正和

次の事項について質問します。 1/3

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 防災行政について	<p>阪神、淡路大地震、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震と次々と日本列島に地震による大災害が発生している現状がある。鳥取県においても西部地震、中部地震と身近に発生し、地震の災害を目のあたりにした経緯がある。</p> <p>改めて能登半島地震を映像等で見るときに、わが町の防災について今一度考えるべき点はないのかと考え、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 大なり小なり災害が発生すれば、避難所の対応が急務であるが、避難所の生活環境の改善なり、対応は出来ているのか。 避難所において、困窮されているのは冬場での暖房対策、仮設トイレの十分な対応などが考えられるが対応はできているのか。 防災倉庫等に備蓄されている備品等の数量はわが町の人口の何人分にあたり、何日間分の量なのか。</p> <p>(2) 災害時にはそれぞれの災害に適応した避難が迅速に実施されることが急務と考えるが、個別避難計画等はどの程度進捗しているのか。</p> <p>(3) わが町にも多くの耐震未改修の住宅があると考えられる。これらの耐震診断なり、耐震改修に早急に取り組むべきと考えるが、年次的にも助成対応はされないか。</p> <p style="text-align: right;">〔次頁へ続く〕</p>	町 長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
	<p>(4)道路の寸断、倒壊家屋の除去等には建設重機が不可欠と考える。幸いわが町には建設業も多く対応が出来うると考えるが、建設業界との救助協定等は締結されているのか。</p> <p>(5)被災地支援に職員を派遣しているが、今後の災害対応等にそれらの経験として生かされていく報告等はなされているか。</p>	
<p>2. 国立公園等適正管理について</p>	<p>元職員による不適切な事務に起因する事業の不執行が報告された。琴浦町自然公園美化推進事業、大山国立公園協会琴浦町支部が行う事業等に管理の適切な処置がなされていない状況が発生し、登山者から適正な管理がなされていない等の指摘が多く報告されてきた事実がある。</p> <p>今後これまでになされるべき適正管理をどの様に実行されていくのか伺う。</p> <p>(1)国立公園内の登山道、遊歩道等の草刈り、倒木等の処理は未執行分も含めて、今後どのような対応をされるのか。</p> <p>(2)これまで国、県から受けていた補助金なり委託金等は今後どのような対応になるのか。対象外となって打ち切られるのか。</p>	<p>町 長</p>

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
<p>3. ふるさと納税について</p>	<p>1月末の郷土新聞に中部1市4町のふるさと納税の寄付額の掲載がなされた。その紙面を見て寄付額がトップなのがお隣北栄町で約8億円弱、琴浦町は2億5千万円この格差はどこから来るものなのか。食材が豊富な琴浦町と紙面には書いてあるが、その利は出ているのだろうか伺う。</p> <p>(1)琴浦町は農業産品、漁協産品、菓子製造業産品、魚類練り製品、乳製品等食材が多種多様豊富な町と自他ともに認めているのに、隣町との寄付格差はどのようなことに起因すると考えられるのか。</p> <p>(2)ふるさと納税について、他の市町村の多額寄付を受けている対応など調査なり、実態を研究した対応はなされて来たのか。</p> <p>(3)ふるさと納税基金から一般会計に支出されている事業があるが、町民には分かりづらい構造となっていないのか。支出にふるさと納税が使われている等町民に分かりやすい工夫は出来ないものか。</p> <p>(4)来年度より中間管理業者に業務を委託するとのことだが、その仕組みについて伺う。</p>	<p>町 長</p>

令和6年3月定例会一般質問通告書

令和6年2月14日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

【通告番号11番】

琴浦町議会議員 桑本 始

次の事項について質問します。

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 財政援助団体社協の地域福祉活動について	(1). 社協赤碕支所（老人福祉センター）は、S53年建設され、45年経過し今後の修繕費及び解体等の費用を社協だけでは負担できないが町としての考えは。 (2). 地域福祉事業活動で R5 多機関の協働による包括的支援体制構築事業を R6 年度から重層的支援体制整備事業を委託されるのか。 その中で①相談支援②参加支援③地域づくりに向けた支援はどのように指導されるのか。 (3). R6 ひきこもり支援は福祉あんしん課で取り込まれると思うが、居場所・就労支援はどうされるのか。 近未来には社協に委託されるのか。 また、社協赤碕支所の琴浦ふれあい事業所と、ひきこもり就労支援と連携し、琴浦町の特産であるポロタンを使った新商品（栗きんとん）開発を提言する地元企業と連携し、ふるさと納税の返礼品として使用。	町 長
2. 2025年問題地域包括ケアシステム（在宅医療、介護）は1市4町ですべき（在宅医療・介護連携推進事業）	(1). 地域包括ケアシステムの構築は県中部1市4町の連携推進はどこまで進んでいるのか。 （第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画） (2). 事業推進体制 (3). 事業の内容 (4). 地域ケア会議と多職種連携について	町 長